

一般社団法人日本鑄鍛鋼会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人日本鑄鍛鋼会

1. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月7日～10月27日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本鋳鍛鋼会の会員企業45社を対象
- ・ 回答企業：45社（前年度45社）
- ・ 回答率：100%（前年度100%）

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「原価低減要請の改善」は、「実施済」が受注側70%、発注側100%に至っている。
- ✓「型管理についての改善」は、全体として改善傾向が進んでおり、「課題が無い」と回答があった会社が増加している。
- ✓「手形支払い」の状況は、「現金払い」の回答は発注側では25%、受注側では56%となっており、受注側回答の上昇が今後の課題。また、発注側において手形サイトの短縮化も課題として残っている。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、発注側では50%が「5年以内に廃止予定」と回答したが、「廃止時期は未定」という回答も多く、今後の促進が必要。
- ✓「働き方改革」に伴う影響としては、「特になし」の回答が75%あり、大きな課題とはならなかった。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は50%にとどまり、知的財産・ノウハウ保護への具体的取り組み促進が今後の課題。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

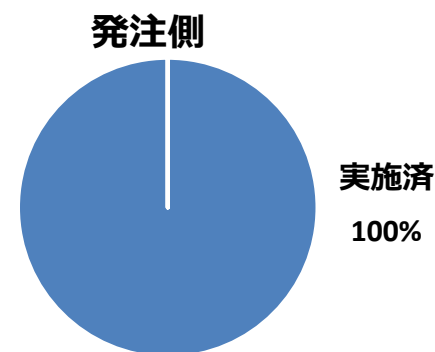
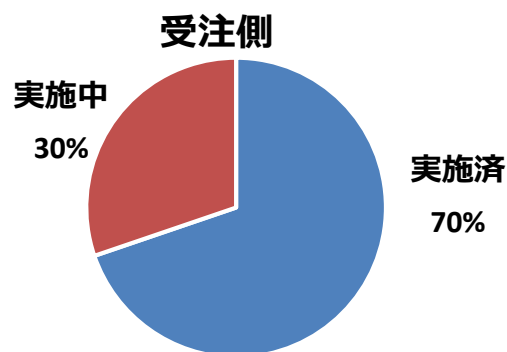
重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【分析結果・今後の課題】

- ・「原価低減要請方法の改善」については、受注側から見て70%（昨年比2%増）、発注側から見て100%が「実施済」と回答するに至っている。素形材ガイドライン改訂やその周知徹底の影響と考えられる。
- ・一方で、受注側から見て「原材料価格の変動（一部含む）」を反映できた割合が、69%（前年度比6%減）となった。原材料価格高騰のスピードが激しく、客先交渉を行っても十分高騰度合いを反映しきれなかったことが要因と考えられる。

【設問と回答】

設問 1 - 2. 原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例を行わないことが、徹底されていますか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 各種委員会活動を通じて、価格交渉促進月間の取組、素形材ガイドラインや下請振興基準などを周知徹底し、次年度フォローアップ調査での改善を目指す。
- ・ 経営者層にも理事会・総会その他幹部会議を通じて、現状認識と再度の周知徹底を行う。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

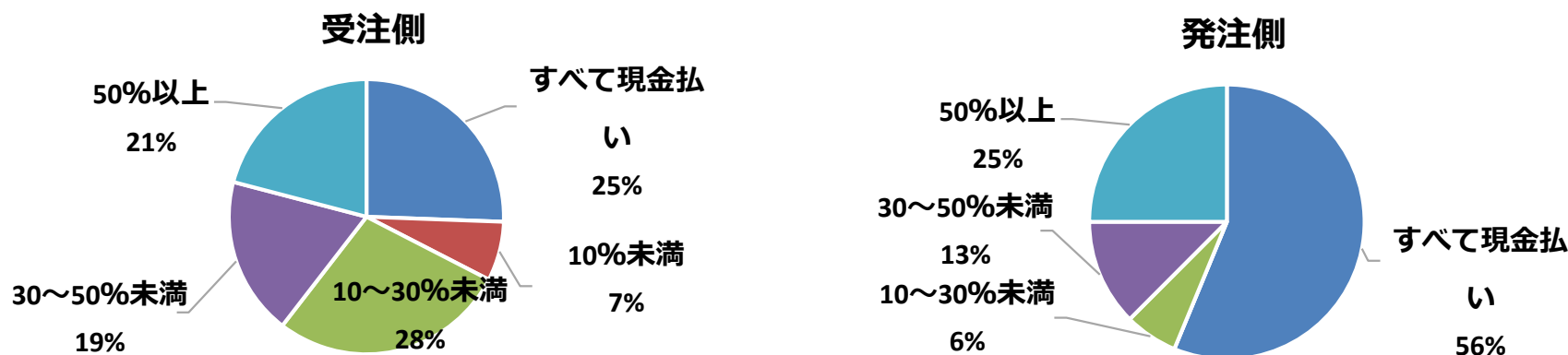
重点課題に対する取組②支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- ・ 下請代金適正化プロセスにおいて、現金払化の割合が、受注側 25%（前年度比 2%増）、発注側 56%（同 3%増）となった。
- ・ 一方で、手形サイトが 60 日を超える割合は 64%であり、改善の取組が必要。
- ・ 5 年後の約束手形の利用の廃止に向けては、発注側・手形使用会社の内半数が目標に掲げているが、より一層の取組の推進が必要。

【設問と回答】

3-1 (1) 下請代金支払遅延等防止法の対象だけでなく対象外の取引も含め、下請代金を手形等で支払われている割合はどれくらいですか。



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化はまだ途上にある。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、周知徹底を行う。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

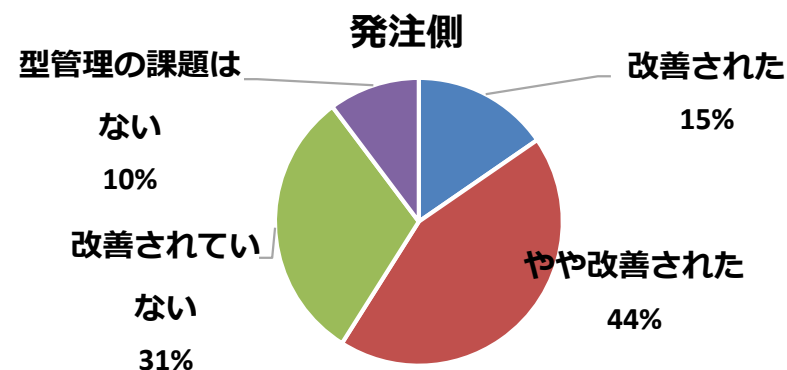
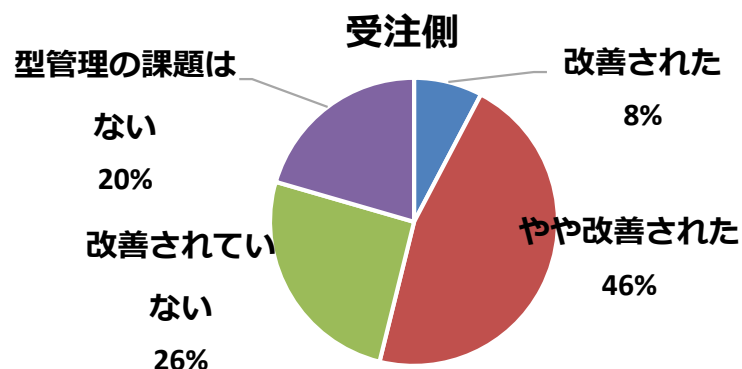
重点課題に対する取組③型取引、④知財、⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 1年前と比較し、「型等の課題が改善されたか」について、受注側・発注側双方とも「改善された」の回答が増加し、「課題が無い」との回答も出ている。
- ・ 「働き方改革による影響」は76%が「影響なし」と回答し、大きな課題とはなっていない。
- ・ 「知的財産に関する取り組み」については半数が「実施中」と回答し、取り組みが進んでいる。
- ・ 今後へ向けては、素形材ガイドライン等活用し、知的財産に関する取り組みを会員企業に周知徹底を行う。

【設問と回答】

設問2－3. 1年前と比較して、型等の管理の課題は改善されましたか。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：45社（うち、資本金3億円超の大企業14社）
- ・ 宣言企業数：4社（うち、資本金3億円超の大企業4社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：8.9%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：28.6%

【今後の取組】

取り組みの周知徹底を行い、会員の企業価値最大化へ進めていく。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 会員担当者へ向け、各種委員会にて、取り組み内容の説明と
いった理解活動を行った

令和3年度※1月時点 13件（すべてオンライン会議）

- ・ 自主行動計画について、各種資料のHPへの掲載、全会員へ
配布

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、総会や理事会といった経営者層へのアプローチと並行して、会員企業同士の意見交換を含めた各担当者への周知・情報共有を各種委員会にて行う。